

—所有者の義務です—

償却資産の申告は忘れずに！

毎年、賦課期日（1月1日）現在で事業用の償却資産を所有している人は、1月31日までに償却資産の所在地の市町村長に申告をする義務があります。

無申告または虚偽の申告をした場合は、過料または罰金刑などに科されることがありますので、必ず申告してください。

被災代替償却資産に係る固定資産税の特例

熊本地震により滅失・損壊した償却資産の所有者が、平成33年3月31日までに代替償却資産を取得し、または地震により損壊した償却資産を改良した場合には、取得または改良した日の属する年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度から4年度分の固定資産税に限り、取得・改良した償却資産の課標準額を2分の1の額に減額します。

◆対象

課税対象となっていた被災償却資産に代わるものとして取得した償却資産

※原則として、種類（用途）または使用目的が同一であるもの

◆被災償却資産の要件

- ①平成28年熊本地震により滅失・損壊した償却資産であること
- ②除却または売却等の処分がなされていること

◆申請に必要なもの

熊本地震に係る被災代替償却資産特例申告書

- 提出期限 **平成30年1月31日（水）**
- 提出先 役場仮設庁舎 税務課
- 提出方法 郵送または直接税務課窓口へ

問税務課 課税係 ☎286-3380

☎234・6123

HIV検査を拡充して実施

「12月1日世界エイズデー」に合わせてHIV検査を拡充して行います。エイズは、HIVウイルスに感染しておこる病気で、早期に発見し治療を始めれば、発病の予防や遅らせることができます。

検査は無料で事前に予約が必要で
す。また、匿名で受けることもでき
ます。

検査方法：採血（1時間程度）

日程

12月6日☎ 午前9時～午後4時

14日☎ 午後5時～7時

20日☎ 午前9時～午後4時

※通常は毎週☎に実施しています。

詳しくはお問い合わせください。

予約・問御船保健所

☎282・0016

**ご利用ください
はびねすの健康づくりルーム**

保健福祉センターはびねすの健康づくりルームの利用を再開しています。利用するには利用者登録が必要です。また、登録を希望する人は講習会の受講が必要となりますので、事前に申し込んでください。

対象：18歳以上(高校生を除く)

使用料：1回(2時間)につき、

町内・2000円、町外・4000円

問保健福祉センターはびねす

☎234・6123

**町(中央)公民館の
備品貸し出し停止**

管理上の都合により、町(中央)公民館の備品貸し出しを停止します。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご了承願います。

貸出停止期間：12月18日☎から

問役場生涯学習課生涯学習係

☎286・3337

**優良運輸事業者を
積極的に利用しましょう**

九州運輸局では、運輸事業者の「安全確保・環境保全」に対する意識

や取り組みの向上、および利用者がより一層の「安全・安心」な運輸サービスを受けられることを目的に、国や関係事業者団体が実施している安全面や環境面で優良な事業者を認定・認証する制度を周知し、関連情報を提供することによって、優良事業者の利用促進を図っています。

なお、優良運輸事業者と法令違反等により行政処分を受けた事業者については、九州運輸局のホームページで情報提供を行っていますので、ご活用ください。

問国土交通省九州運輸局

☎092・472・2312

**譲渡会で新しい家族を
見つけませんか**

見つけませんか

ペットを飼いたいと思っている皆さん、ペットショップなどに行く前に、県の保健所や動物愛護センターに保護されている犬や猫に目を向けてみませんか？

さまざまなタイプの、たくさんの犬や猫たちが、家族として迎えてくれる飼い主さんを待っています。

問県健康危機管理課

☎333・2248